

平成26年度 社会福祉法人調布市社会福祉協議会の運営

I 事業方針

第1 現状と課題

我が国は、ここ数年、大変大きな自然災害に見舞われており、災害のたびに自然の前での人間の無力さを思い知らされるとともに、地域での助けあいの大切さや災害対策のあり方などについて考えさせられています。

経済状況においては、一部に明るい兆しが見え始めた景気が、雇用や賃金にどれくらい結びつくか注目される中、消費税が5%から8%へと17年ぶりに増税となります。増税分が年金・医療・介護・少子化対策などの社会保障の充実につながることへの期待も膨らみます。

調布市内では、一昨年京王線3駅の地下化に伴い、調布・布田・国領の各駅前広場を中心とした整備が進められ、夢のある街並みが形成されようとしています。市内のハード面が生まれ変わりつつある中で、地域でのつながりやきずななど、ソフト面における充実が一層大切になってきています。

このような社会経済情勢の中、当協議会では平成25年度に地域福祉コーディネーターの配置や希望の家深大寺の開設、あるいは発達障害者支援事業の開始など、地域福祉をより一層推進するために新たなチャレンジを行ってまいりましたが、これらの事業は緒についたばかりであり、今後の充実に向けた課題もあるのが現状です。

第2 基本方針

平成26年度は、市民委員とともに推進してきた第4次調布市地域福祉活動計画・見直し計画（いきいき調布21プラン）の推進中間年を迎える年度となります。この計画で掲げたテーマ、「身近な地域で未来を創る」を実現できるよう、各施策を着実に取り組んでいきます。また、同プランで計画された地域福祉コーディネーターの配置2年目として、民生児童委員、自治会、包括支援センターなどの皆さんと連携して、地域の福祉課題を人々が互いに助けあい解決できるよう、福祉活動を進めていきます。さらに、社協だより「ふくしの窓」による広報を充実させ、地域・福祉情報が行き交うまちをめざします。

市民活動支援センターは、受託運営開始から10年を迎えることから、これまでを振り返りながら、市民活動の活性化に取り組んでいきます。

また、障害福祉サービス事業所3施設の円滑な運営に加え、発達障害者支援事業の充実など、より一層福祉サービス事業を進め、調布社協の理念である“いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして”の実現と地域福祉の推進に努めていきます。

第3 重点項目

1 住民主体の支えあう地域づくりをめざしたコーディネート事業の促進

地域福祉コーディネーターの存在や役割について、より一層理解を広げるとともに、これまで培ってきた地域の方々とのつながりを生かして、住民主体の支えあう地域づくりに取り組んでいきます。また、地域福祉コーディネーターの定着と他地域への拡充に向けて、成果指標のあり方について検討します。

2 交流活動の機会拡大と見守り事業の促進

地域福祉コーディネーターを配置したことにより、地域で集い交流できる「ひだまりサロンづくり」の必要性の声がたくさん寄せられるようになりました。自治会等と連携を図りながらサロンを増やしていきます。

また、「おはようふれあい訪問」をはじめとする見守り事業を拡充し、民生児童委員や包括支援センターの皆さんと連携・協力しながら、独り暮らし高齢者のみならず、真に「見守り」が必要な人のための役割を果たしていきます。

3 障がい者支援事業の拡充

指定相談支援事業所「ドルチェ」における計画相談（障がい者版ケアマネジメント）の充実を図り、障がいのある方の安定した地域生活支援を行うとともに、障害者地域活動支援センター「ドルチェ」の作業体験デイサービス「若草」の活動内容を見直し、障がい者の働く場としての施設として拡充していきます。

4 障害福祉サービス事業所3施設の円滑な運営

調布市希望の家（富士見町）は、大規模改修工事の実施により利用者の利便性が大きく向上することが期待される中、本年7月に運営が再開されます。

昨年、調布社協が独自に設置した希望の家深大寺の運営も軌道に乗り、いよいよ、調布市希望の家分場（入間町）を含めた3施設で事業展開することとなります。今後、各施設の特性や機能を生かした円滑な運営を行うとともに、それぞれの施設利用者が、安心して利用できるよう情報提供や必要な支援を行っていきます。

5 調布市こころの健康支援センター事業の充実

発達障害者支援事業は、大幅な相談増加に対応しながら、調布市モデルを確立していきます。また、医療や福祉につながらない無支援状態での相談の増加に対しては、調布市独自の事業を社会福祉協議会が受託している強みを生かして、幅広い相談対応、埋もれていたニーズの発掘、地域の多様な資源との連携に努めます。

さらに、7年間の実績と評価をプロジェクトチームが分析検討した結果を報告書として発行し、今後のあり方を検討していきます。

6 市民活動支援とボランティア活動推進の充実

市民活動支援センターの事業開始から10年目の今年度は、地域の課題解決や防災・減災・災害支援を進め、「市民が主役のまちづくり」を実現するために、ボランティアの発掘・育成に努め、引き続き市民活動団体やNPO活動の支援に努めます。

7 災害対策・支援

いざという災害時に備えて、調布社協としての災害時BCP（事業継続計画）を策定するとともに、職員が即実践できるよう訓練を実施していきます。また、災害ボランティアセンターの立ち上げ、要援護者対応等について、調布社協の体制づくりを市と協議しながら進めていきます。

また、東日本大震災や平成25年の台風26号による大島土砂災害等、災害被災地の住民の生活復興支援活動を引き続き行うとともに、産業や観光での市民交流についても応援していきます。また、調布市に避難している方々の生活支援を引き続き行います。

8 組織基盤の強化

近年、会員会費や協力金の収入が減少しており、より多くの市民の皆さんへの社協の理解と、会員になっていただくための働きかけを小地域ごとに展開していきます。また、市内の企業や福祉施設を訪問し会員加入への依頼を直接行うなど会員増強に努めます。

自主財源確保として行っている収益事業については、清涼飲料水の自販機以外の新たな収益事業の検討を行い、地域福祉活動の財政基盤を強化します。

また、調布社協の法人の経理について、平成27年度の社会福祉法人会計基準変更をスムーズに行うため、移行準備を進めます。

さらに、日々変化する福祉情勢や市民ニーズに対応できるよう、一層の人材育成に力を入れ、組織基盤の強化を図ります。

第2部 ボランティア・市民活動の推進事業

I 事業方針

第1 現状と課題

調布市市民活動支援センターは、開設当初から「自立した市民社会の創造」を使命（ミッション）として、ブランチとともに「まちのえんがわ」的存在であることを大切にしてきました。また、市民が自ら主体的に参加するボランティア活動やNPO活動などの公益性のある市民活動を支援してきました。

平成25年度は、中間支援組織としての役割やあり方についての方向性を確認し、今後5年間の中長期運営方針（ビジョン）を具現化するため、中長期活動計画の策定を行いました。策定過程において、多くの市民の主体的な社会参加を促すことの必要性が顕在化しました。

近年、世界的に多くの自然災害が発生する中、私たちの地域は大丈夫なのだろうかとの不安も広がりました。一人暮らし世帯が増えている現在、孤立を防ぐ新しい地域社会づくりとともに、災害に強い仕組みづくりなどの課題に行政とパートナーシップを築きながら、非営利の活動により解決することが必要となっています。

第2 基本方針

平成25年度に実施した市民活動支援特別講座において、ボランティアの原点と活動がつながって広がることで初めて社会の変革に結びつくことや課題解決に向けては他人任せではなく引き受けて仲間と考えていくことの重要性などが示されました。そのことは、多様化かつ複雑化する現在の社会や地域の問題解決に向けた指標となり、多くの市民の主体的な社会参加が必要なことが再認識されました。

平成26年度は、市民活動支援センターの事業開始から10年を迎えることから、中長期活動計画を踏まえたうえで全体を捉えながら、主に次の4つの点について取り組んでいきます。

1点目として、課題に対して市民自らが考えて行動する「市民力」を高めるための取組を進めます。

2点目として、地域社会への関心を高め、市民、特に若い世代の社会参加を促し、次世代のリーダーを発掘・育成するとともに、昨年度行ってきたNPOや団体支援（入門からフォローアップ）の講座をレベルアップし展開していきます。

3点目として、広報紙（えんがわだより）について、通算100号の特別企画と、今後の有効な活用方法を再検討します。

4点目として、復興支援活動については、企業・行政・団体と協働しながら進め、学んだことを調布市での防災や有事の災害対応に生かす取組として行うとともに、必要な調査を実施します。

第3 重点項目

1 人材発掘と育成

これからボランティア活動を始めようとする人やボランティア活動に関心のある人が、実際に活動しているボランティアリーダーの講話や体験学習を通して、自分に合った活動を見つけられるよう、ボランティアガイダンス（入門講座）を実施していきます。また、市民活動団体の活性化のために、若者が地域社会に関心がもてるような取組を行い、活動の核になり活躍できる人材を育成します。

2 市民活動・NPO支援の強化

ボランティア・NPO入門講座、助成金、広報などテーマ別の運営講座やフォローアップ相談会などの各種支援事業を通して、地域の課題をはじめ福祉・教育・環境など多様な分野の課題解決に向けて、自主的に取り組み、行動する市民活動・NPO活動に求められる「組織マネジメント」を高めるプログラムを実施します。

3 広報紙の活用

市民活動支援センターの広報紙「えんがわだより」は、平成26年度に通算100号を迎えます。特別企画に取り組むとともに、配布方法や紙面の活用などを検討し、限られた紙面をできるだけ有効に生かした「市民活動」の情報提供の媒体として、市民が積極的に市民活動に関われるように努めていきます。

4 災害時対策整備

調布市との「災害時におけるボランティア活動に関する協定」を見直すとともに、社協BCP（事業継続計画）とリンクする災害ボランティアセンターの運営ができるよう、立ち上げマニュアルを整備します。

5 企業・関係団体対象の調査研究

地域の企業・関係団体の社会貢献についての調査を行い実現の支援をするとともに、災害時に災害ボランティアセンターがこれら関係企業・団体と協力関係を結び、円滑に運営できる体制を研究します。

6 復興支援活動の継続

東日本大震災による被災地では、被災地住民の生活サポートなど生活復興に焦点を当てた支援活動へとシフトしていることから、被災地へのボランティア派遣は激減しています。しかし、復興のためのボランティアによる被災者に寄り添う活動には人手が必要なことから、現地より継続が求められています。

今後も行政や企業との相互理解のもと連携を図り岩手県沿岸部への支援活動を継続するとともに、首都直下型地震を視野に入れ、遠野市の災害支援事例に関して学んでいきます。

第3部 希望の家の運営

I 事業方針

第1 現状と課題

調布市希望の家は、事業開始から今日までの31年間、知的障がいのある市民の皆さんの日中活動の場として、利用者それぞれの個性や特性に配慮しながら、事業運営を行ってきました。

この間、当協議会は、知的障がいのある市民のセーフティーネットを拡充するため、平成25年9月に重度の知的障がい者通所施設である希望の家深大寺を開設したところですが、これに合わせて調布市希望の家（富士見町）の大規模改修工事が始まり、利用者の皆さんは、通り慣れた施設から新たな施設である希望の家深大寺を利用することとなりました。周辺環境及び施設環境が大きく変化する中、情報提供や丁寧な支援を心掛けることで、心配された大きな混乱や事故もなく、順調に移行することができました。

また、調布市希望の家分場（入間町）を含め、3施設それぞれの特性を生かした今後の運営に向けて、利用者や家族の意向を尊重しながら、一人ひとりの施設利用について検討してきましたが、利用者の高齢化や重度化への対応が大きな課題です。

さらに、障害者総合支援法が平成26年4月に一部改正され、精神障がい者や重度の知的障がい者の障がい特性が配慮される障害支援区分へ変更となり、利用者に応じた適切な対応が益々必要となっています。

第2 基本方針

平成26年度は、7月に事業を再開する調布市希望の家（富士見町）及び同分場（入間町）並びに希望の家深大寺の3施設による事業運営を適切に行うため、それぞれの施設特性や機能を生かした運営を心掛けるとともに、施設利用者が、安心して利用できるよう情報提供や必要な支援を行います。

そのため、利用者一人ひとりの年齢、障がい、体調などに応じた個別支援計画を作成し、健康面の配慮と身体機能の維持を図ることで、充実した日中活動の提供ができるよう努めていきます。

また、障がいの特性を理解し、利用者が安心して過ごせる日中活動の場づくり及び活動を確保するために、職員研修や人材の養成を行います。

さらに、家族の高齢化に伴い、週末の余暇活動（ヘルパーによる外出支援）や短期入所の地域の福祉サービス等の利用のニーズに対して、重度の知的障がい者を対象とした福祉サービスが不足している現状から、調布市や関係機関と連携し、重度の知的障がい者を支援する従事者の養成等にも取り組みます。

第3 重点項目

1 調布市希望の家（富士見町）への円滑な移転

調布市希望の家の大規模改修工事終了に合わせ、本施設機能をスムーズに移転し、利用者が安心して活動できる環境を整備します。また、この施設が所在する富士見町の近隣の皆さんとの交流を図るとともに石原小学校地区協議会の一員として参加し、地域交流を強化します。

2 調布市希望の家分場（入間町）の取組

利用者の高齢化に伴う変化に留意した支援を強化します。

また、施設が入間地域福祉センターに併設されている特性を生かし、小地域交流事業と連携し、3世代間の交流とともに障がいのある人への理解や見守り支えあいの活動を深めていきます。

3 希望の家深大寺の取組

重度の自閉症や行動障がいの強い方々の支援技術を職員が習得し、個々の利用者が安心できる場を確立します。

また、地域福祉コーディネーターと連携し、地域の自治会活動「防災・防犯パトロール」に参加し、地域の見守り支えあいの輪を広げます。

希望の家深大寺の施設の一部（多目的室や機能訓練室）を地域に開放し、地域の皆さんとの交流の仕組みを作ります。

4 関係機関との連携による利用者及び家族の支援の強化

利用者及び家族の高齢化が深刻になっている状況から、福祉サービス情報の相談をより積極的に受け、サービス利用計画作成機関につなぐとともに、日中活動支援のモニタリングを行い、連携を図ります。

第4部 調布市こころの健康支援センターの運営

I 事業方針

第1 現状と課題

調布市こころの健康支援センターは、事業開始から8年目となり、センターの存在や役割が広く認知され、相談が多く寄せられています。

また、昨年度から発達障害者支援事業を本格実施したことにより、発達障がいに関する相談及び医療・福祉につながらない無支援状態での相談が大幅に増えています。医療機関での診断確定や障がいの周知は進んでいますが、診断基準の曖昧さや個別性が高いことなどにより、支援方法の確立が今後の課題です。

デイ事業は、再編により利用数が3倍となり、利用する皆さんの主体的な活動が活発化され、就労を目標とする社会参加訓練として成果をあげています。

ひきこもり状態から開始することが多いこころの相談事業、デイ事業においても就労に対するニーズは高く、就労支援室「ライズ」との連続性のある支援を確立することが今後の課題です。また、支援を受けてステップアップした当事者の体験発表や茶話会などの取組が、あとに続く仲間や家族に好評となっています。

平成25年度に、外部の専門職の支援を受けて7年間の実績を分析し検討したことにより、こころの健康に関する調布市の地域特性、市民ニーズ、本センターの果たすべき役割が明らかになってきました。

今後は、就労や家族からの自立あるいは入院中心から安定した地域生活の継続など、一人ひとりの目標に応じた個別性の高い支援を確立し、多くの市民ニーズに応えること、そして調布市独自の事業を社会福祉協議会が運営している強みを生かした今後のあり方を検討することが課題です。

第2 基本方針

平成26年度は、発達障害者支援事業を充実させ、調布モデルを確立します。

また、こころの相談事業と併せて、障害者ケアマネジメント（計画相談）に取り組めます。

障がいや病を抱えながらも、「就労して社会の役に立ちたい」、「家族から自立したい」と希望する人が、第一歩の相談から就労まで、途切れることのない支援によりステップアップできるように、個別性の高い支援の充実と職員の専門性の向上をめざします。

また、病状管理の必要な人が、できる限り入院期間と回数を減らし、地域の中で人と人との交流を保ちながら生活を継続できるよう、関係機関や地域住民と連携し、理解の促進に取り組めます。

第3 重点項目

1 発達障害者支援事業及び指定特定相談支援事業所機能の拡充

発達障がい者に対する就労を目的とする個別支援をシステム化し、調布市独自の支援モデルを確立します。また、こころの相談事業による面接、訪問、同行支援と併せて、指定特定相談支援事業所として計画相談の取組を拡充します。

2 こころの相談事業及びデイ事業と就労支援事業との連続性ある支援の確立

就労及び就労を目的とする社会参加訓練への高いニーズを受けて、就労支援室「ライズ」との連続性のある支援を確立します。

3 当事者活動の充実

就職した人や社会参加訓練を進めている人が、仲間や家族、企業に対して困難を乗り越えた体験談を語る機会を増やします。発達障がいに特化した茶話会や就職している人を中心とする就労ミーティングなど、当事者同士の支えあい活動を支援します。

4 実績検討（報告書）をもとにした今後の方向性の検討

実績検討プロジェクトの検討結果を受けて、調布市の独自事業としてのあり方や社会福祉協議会の特性を生かした運営について、検討します。